法令・学習指導要領

東京都教育委員会

八王子市教育委員会教育目標 ビジョンはちおうじの教育

【認め合い、高め合い、みんなが輝く学校】『元気いっぱい、笑顔いっぱいの学校』

【本校の教育目標】・・・【目指す児童像】

・人権尊重の精神を基調とし、教育基本法及びその他の法規に基づき、東京都や八王子市教育委員会の教育目標と地域・家庭の人々の願いを踏まえ、心豊かにたくましく生きる子どもを育てる学校づくりを進め、知性・感性・倫理 観・体力・コミュニケーション能力などの豊かな人間性を備えた児童の育成を図る

◎よく考え 表現する子…「自主的、意欲的に学び、自ら考え判断して、実践できる子ども」

…本年度重点目標…基礎・基本を基に主体的に学び、粘り強く自己の課題に取り組むたくましい児童、及び学び合いを通して互いに高め合える集団を育成する

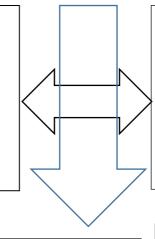
〇自分とみんなを大切にする子…「自分を大切にし、みんなを大切にできる子ども」自己肯定感、有用感の上に立った自他理解を基に温かい人間関係を築こうとする子ども

〇健康で明るい子…「気力・体力・意欲のある子ども」授業時間だけでなく様々な運動や動きを経験し、運動に慣れ親しむことができる子ども

【目指す学校像】

- ・友達と、学び・活動することが楽しいと子どもが感じる学校
- ・子どもが自らの目標を見付け、挑み続けることができる学校
- すべての児童に居場所がある学校
- ・教職員が、自分の持ち味が発揮でき、やりがいがあると誇れる学校。
- 保護者が、子どもを中野北小に通わせてよかったと思える学校
- ・ 地域の人々が誇れる学校

元気いっぱい 笑顔いっぱい



【日指す教師像】

- ・人権尊重の理念を尊重し、職務に誠実かつ真摯に向き合う教師
- 「子どものために何ができるか」を常に問い続ける教師
- ・自己の指導力向上を目指し、常に研究や研修に励み続ける教師
- 組織の一員として、常に学校運営に主体的に参画し、課題について組織で解決する意思をもった教師
- ・教育公務員としての自覚と責任をもって職務を遂行できる教師
- ・子どもも、自分も、家庭も幸せにできる教師

令和7年度の主な取り組み

(1)確かな学力を育む取組

- ・習得目標問題の定着を目指し、習熟度別指導の充 実、年11回の「中北ベーシック」での放課後補 習を効率よく活用する。夏季休業中にも。
- ・教員の授業力の向上を目指す。→校内研究で実態 に合わせて教科担任制を探る。年3回、個人の授 業公開に取り組み、授業についての情報交換を行 い、互いの指導技術を向上させる
- ・一人一台の教育端末や ICT 機器を活用し個に応じた指導を全学級で取り組む。(情報リテラシー教育と両輪)
- ・地域環境、地域人材を生かした体験的な学習や郷 土学習に取り組む。
- *楽しい、工夫した授業を実施し、よく考え 表現する子の育成への肯定的評価を80%以上

(2)いじめを許さない環境づくり

- ・「特別の教科 道徳」で自分事として捉えられる授業実践 や、全教育活動を通し道徳的実践力を育てる。
- 週 1 回の「いじめ防止対策会議」「校内委員会」を実施
- →子どもの現状を共有、全児童に全職員で寄り添い、いじめ の未然防止、早期発見・解決に組織的に取り組む。
- →教職員のいじめに対する感度を UP させる。
- →「子ども見守りシート」を活用、家庭・地域の協力を得て 学校以外の情報も広く収集し、きめ細やかな対応をする。
- →「いのちの日」を設定、学年に合わせて SOS を出せる授業やいじめ防止に関する授業を実施、「イジメーダメーゼッタイ」を徹底する。
- →常時「相談できる大人」がいるか確認する。
- *いじめ防止の取組、生活指導の徹底についての肯定的評価を80%以上

(3) 健やかな心と体の育成

- ・ 運動体験時間が 2 極分化している現状がある。
- →体育授業の中で、運動時間を20分以上確保し、 体を動かす楽しさを味わわせる。
- →学期に 1 回以上運動週間を設け、めあてをもって 取り組む児童を育成する。
- ・学期に 1 回以上食育週間を設け、自分の体と食や 環境からの影響を学ぶ場づくりを行う
- 第4学年に「喫煙防止教室」第6学年に「薬物 乱用防止教室」を実施する。
- ・縦割り班活動を日常活動(清掃、遊び)で異学年 交流を深める場を作り、下学年が、上学年に憧れ をもてるよう工夫する。
- *体力向上の取組についての肯定的評価を85% 以上

| (4)特別支援教育の充実

・個に応じた支援を工夫する。教育のユニバーサルデザイン化。(苦手な子が分かる授業は、ほかの子にも分かり易い授業である)

児童の参画意識を育む指導法を模索する

- ・あさひ学級との人的(児童・職員)交流(学習・研修)の充実。インクルーシブ教育の実践。
- ・けやき教室担当との連携、スクールカウンセラー、巡回相談員からの支援を受け、自らの指導を見直し、児童の指導に生かす。
- *特別支援教育の充実と個に応じた支援の工夫についての肯定的評価を70%以上

(5)保護者・地域と連携した教育活動を実施する。

- ・開かれた学校づくりを目指し、ホームページ更新に 努力する。学校運営協議会、PTA ボランティア、親 児の会の協力を借り、学校だけではできない教育に 取り組む。「元気いっぱい 笑顔いっぱいの学校」
- *学校の情報が適切に伝えられているについての 肯定的評価を80%以上

- 「なかきたハンドブック」を4月に全家庭に配布、保護者と学校が協力連携して児童の育成にかかわる。毎年現状に合ったものとなるよう内容を見直す。
- 学校関係者評価(児童、保護者、学校運営協議会委員)を実施し、自己評価することで、学校改善策を主体的、自律的に作成する。
- 甲の原中、清水小、中野北小での小中一体化がより充実するよう、「人的交流」を一層進める。近隣保育園、幼稚園との交流も行う。